

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 24 年 3 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1	統計調査の承認等の状況（総括表）	1
	基幹統計調査の承認	1
	一般統計調査の承認	2
	届出統計調査の受理	3
2	基幹統計調査の承認	4
	科学技術研究調査（平成24年承認）（総務省）	4
	労働力調査（平成24年承認）（総務省）	8
	就業構造基本調査（平成24年承認）（総務省）	10
3	一般統計調査の承認	12
	平成23年産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）（総務省）	12
	平成23年産業連関構造調査（商品・サービス等の販売先に関する実態調査（試行調査））（平成24年承認）（総務省）	13
	福祉行政報告例（平成24年承認）（厚生労働省）	14
	被保護者調査（平成24年承認）（厚生労働省）	19
	環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査（平成24年承認）（環境省）	21
	平成23年産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査における予備調査）（平成24年承認）（国土交通省）	22
4	届出統計調査の受理	24
	(1) 新規	24
	業務委託に係る賃金等実態調査（平成24年届出）（奈良県）	24
	事業継続計画（BCP）策定状況調査（平成24年届出）（奈良県）	25
	大阪府工業指数作成のための生産動態調査（平成24年届出）（大阪府）	26
	福井県就業実態調査（平成24年届出）（福井県）	27
	入域観光客統計調査（平成24年届出）（沖縄県）	28
	修学旅行入込状況調査（平成24年届出）（沖縄県）	29
	宿泊施設実態調査（平成24年届出）（沖縄県）	30
	外国人観光客満足度調査（平成24年届出）（沖縄県）	31
	ものづくり基盤技術保有状況調査（平成24年届出）（静岡市）	32
	平成24年度 市民意識調査「仕事の見直しのための状況調査」（平成24年届出）（北九州市）	33
	次世代育成支援状況に関するアンケート（平成24年届出）（神戸市）	34
	(2) 変更	35
	京都府織布生産動態統計調査（平成24年届出）（京都府）	35

香川県工業生産実績統計調査（平成24年届出）（香川県）	37
島根県製造品流通実態調査（平成24年届出）（島根県）	38
熊本県推計人口調査（平成24年届出）（熊本県）	39
企業物価調査（平成24年届出）（日本銀行調査統計局物価統計課）	40
省エネ関連設備に関する調査（平成24年届出）（愛知県）	41
大阪府産業連関表作成のための商品流通調査（平成24年届出）（大阪府）	42
福岡県物資流通調査（平成24年届出）（福岡県）	43
福岡市物資流通調査（平成24年度届出）（福岡市）	45
徳島県商品流通調査（平成24年届出）（徳島県）	46
（参考） 基幹統計の指定	47

[利用上の注意]

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下、「本月報」という。）中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。）第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成19年法律第53号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和27年法律第148号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第8条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第24条第1項又は第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第2条第4項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成21年4月1日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成◇年承認」「平成◇年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

○基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
科学技術研究調査	総務大臣	承認事項の変更 ①調査事項の変更 特定目的別研究費及び研究者の専門別内訳の変更、性格別研究費の定義の記述の変更 ②標本設計の変更 企業の抽出方法について、従業員規模に応じた系統抽出に変更	H24.3.1
労働力調査	総務大臣	承認事項の変更 ①調査事項の変更 ・「常雇」を「常雇（有期の契約）」及び「常雇（無期の契約）」に分割 ・「非正規雇用に就いた理由」の追加 ・「月末1週間の就業日数」及び「月間就業日数」の追加 ②集計事項の変更 非正規雇用の実態把握、年間の総実労働時間の推計等に寄与する集計の充実	H24.3.6
就業構造基本調査	総務大臣	承認事項の変更 ①調査事項の変更 ・「雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間」及び「雇用契約の更新の有無」の追加 ・「育児・介護の状況」の追加 ・「東日本大震災の就業への影響」の追加 ・「9月末1週間の就業・不就業の状態」の削除 ②調査方法の変更 ・インターネットを用いた回答方式を選択できる対象地域の拡大 ・コールセンターの設置 ③集計事項の変更 少子高齢化における雇用環境、ワーク・ライフ・バランスの実態把握、非正規就業の実態把握等に寄与する集計の充実	H24.3.6

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

○一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H24. 3. 1	平成23年産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）	総務省
H24. 3. 1	平成23年産業連関構造調査（商品・サービス等の販売先に関する実態調査（試行調査））	総務省
H24. 3. 1	福祉行政報告例	厚生労働省
H24. 3. 1	被保護者調査	厚生労働省
H24. 3. 6	環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査	環境省
H24. 3. 27	平成23年産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査における予備調査）（平成24年承認）	国土交通省

注）本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

○届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24. 3. 2	業務委託に係る賃金等実態調査	奈良県知事
H24. 3. 2	事業継続計画（BCP）策定状況調査	奈良県知事
H24. 3. 6	大阪府工業指数作成のための生産動態調査	大阪府知事
H24. 3. 8	福井県就業実態調査	福井県知事
H24. 3. 16	入城観光客統計調査	沖縄県知事
H24. 3. 16	修学旅行入込状況調査	沖縄県知事
H24. 3. 16	宿泊施設実態調査	沖縄県知事
H24. 3. 16	外国人観光客満足度調査	沖縄県知事
H24. 3. 26	ものづくり基盤技術保有状況調査	静岡市長
H24. 3. 26	平成24年度 市民意識調査「仕事の見直しのための状況調査」	北九州市長
H24. 3. 30	次世代育成支援状況に関するアンケート	神戸市長

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（新規）について掲載したものである。

(2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24. 3. 2	京都府織布生産動態統計調査	京都府知事
H24. 3. 2	香川県工業生産実績統計調査	香川県知事
H24. 3. 9	島根県製造品流通実態調査	島根県知事
H24. 3. 9	熊本県推計人口調査	熊本県知事
H24. 3. 9	企業物価調査	日本銀行総裁
H24. 3. 13	省エネ関連設備に関する調査	愛知県知事
H24. 3. 19	大阪府産業連関表作成のための商品流通調査	大阪府知事
H24. 3. 23	福岡県物資流通調査	福岡県知事
H24. 3. 26	福岡市物資流通調査	福岡市長
H24. 3. 28	徳島県商品流通調査	徳島県知事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（変更）について掲載したものである。

○基幹統計調査の承認

【調査名】 科学技術研究調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年3月1日

【実施機関】 総務省統計局経済統計課

【目的】 本調査は、科学技術研究統計（我が国における科学技術に関する研究費や研究者数等の研究活動の実態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

【沿革】 本調査は、研究機関基本統計調査（指定統計第61号）として、昭和28年8月に発足し、その後昭和35年3月、調査の拡充に伴い名称を科学技術研究調査と改めた。研究機関基本統計調査では、調査の単位が「研究機関」であったことから、産業界における研究活動も「営利法人の所有する研究機関」として明確なものについてのみ調査が行われていた。科学技術研究調査では、調査範囲が拡大され、特定産業を除く資本金100万円以上の会社（特殊法人を含む。）がすべて調査の対象となり、その研究活動は、研究組織の有無にかかわらず企業単位でとらえることとなった。各年における改正点は、以下のとおりである。昭和35年……1. 営利法人について、従来の研究機関単位の調査を改めて企業を単位とするとともに、特定産業を除く資本金100万円以上の全会社を母集団とする標本調査とした。2. 研究者について、専門別研究者数を調査項目に加えた。3. 各研究主体について、外部へ支出した研究費及び支出先を調査項目に加えた。4. 「主な研究分野」「研究従事者の給与」の調査項目を除いた。昭和40年……会社等、研究機関について、性格別研究費を調査項目に加えた。昭和45年……会社等について、製品分野及び特定目的別研究費を調査項目に加えた。昭和46年……会社等について、営業利益高を、研究機関について特定目的別研究費を調査項目に加えた。昭和47年……会社等について、技術交流に関する調査項目を加えた。昭和48年……会社等について、技術交流の国別に関する調査項目を加えた。昭和49年……1. 研究関係従事者及び専門別研究者について女子の区分を加えた。2. 大学等について性格別及び特定目的別研究費の調査項目を加えた。昭和51年……会社等について、特定産業を除く資本金を300万円以上の会社を母集団とする標本調査に改めた。昭和52年……承認統計として、新たにエネルギー研究調査を実施した。これに伴い、「特定目的別研究費」の「原子力開発」を本調査から分離した。昭和53年……会社等、研究機関及び大学等の「外部から受け入れた研究費」の中に「特殊法人から」受け入れた研究費を、「外部へ支出した研究費」の中に「特殊法人へ」支出した研究費を調査項目として加えた。昭和55年……会社等について、特定産業を除く資本金を500万円以上の会社を母集団とする標本調査に改めた。昭和57年……承認統計として、新たにライフサイエンス研究調査を実施した。昭和60年……日本標準産業分類の改訂に伴い、調査対象について大分類の名称変更等を行った。平成7年調査：会社等について、特定産業を除く資本金1000万円未満の会社を対象外とした。平成8年調査：エネルギー研究調査及びライフサイエンス研究調査の調査客対数を削減した。平成9年調査：会社等について、ソフトウェア業を調査対象に加えた。平成11年調査：付帯調査として実施してきた「エネルギー研究調査」及び「ライフサイエンス研究調査」を平成11年調査から中止することに伴い、「特定目的別研究費」の内訳として「ライフサイエンス」、「エネルギー」及び「エネルギー（うち原子力）」を追加した。平成14年：調査対

象産業の拡大、標本設計の変更、調査事項等の変更を行った。平成24年：標本設計調査事項等を行った。

【調査の構成】 1－調査票甲（企業A） 2－調査票甲（企業B） 3－調査票乙（非営利団体・公的機関） 4－調査票丙（大学等）

【公表】 インターネット及び印刷物（調査日の属する年の12月）

※

【調査票名】 1－調査票甲（企業A）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売・小売業のうち（中分類「各種商品卸売業」、「繊維・衣服等卸売業」、「飲食料品卸売業」、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」、「機械器具卸売業」、「その他の卸売業）」、「金融業、保険業のうち（中分類「銀行業」、「貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関（「政府関係金融機関」を除く）、「金融商品取引業、商品先物取引業」、「補助的金融業等」、「保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）」、「学術研究、専門・技術サービス業のうち（中分類「学術・開発研究機関」、「専門サービス業（他に分類されないもの）」、「技術サービス業（他に分類されないもの）」及び「サービス業（他に分類されないもの）」のうち「職業紹介・労働者派遣業」「その他の事業サービス業）」を主たる事業とする資本金又は出資金が1億円以上の会社法に規定する会社

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）8,000/20,000 （配布）郵送・オンライン（電子メール） （取集）郵送・オンライン（電子メール） （記入）自計 （把握時）毎年3月31日現在 （系統）配布：総務省－民間事業者－報告者、回収：報告者－総務省

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の5月16日～7月15日

【調査事項】 1. 名称、2. 所在地、3. 企業等の現況、4. 従業者総数、5. 資本金、6. 総売上高、7. 営業利益高、8. 国際技術交流の有無、9. 技術輸出及び技術輸入別相手先企業の国籍名及び金額、10. 研究実施の有無、11. 研究関係従業者数、12. 採用・転入研究者数、転出研究者数、13. 研究者の専門別内訳、14. 社内で使用した研究費、15. 性格別研究費、16. 製品・サービス分野別研究費、17. 特定目的別研究費、18. 社外から受け入れた研究費、19. 社外へ支出した研究費

※

【調査票名】 2－調査票甲（企業B）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業のうち（中分類「各種商品卸売業」、「繊維・衣服等卸売業」、「飲食料品卸売業」、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」、「機械器具卸売業」「その他の卸売業）」、「金融・保険業のうち（中分類「銀行業」、「貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関（「政府関係金融機関」を除く）、「金融商品取引業、商品先物取引業」、「補助的金融業等」、「保険業（保険媒介代理業、保険サ

ービス業を含む)」、「学術研究，専門・技術サービス業のうち（中分類「学術・開発研究機関」、「専門サービス業（他に分類されないもの）」、「技術サービス業（他に分類されないもの）」及び「サービス業（他に分類されないもの）」のうち（中分類「職業紹介・労働者派遣業」及び「その他の事業サービス業）」を主たる事業とする資本金又は出資金が1千万円以上1億円未満の会社法に規定する会社

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）5,000/500,000 （配布）郵送・オンライン（電子メール） （取集）郵送・オンライン（電子メール） （記入）自計 （把握時）毎年3月31日現在 （系統）配布：総務省－民間事業者－報告者、回収：報告者－総務省

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の5月16日～7月15日

【調査事項】 1. 名称、2. 所在地、3. 企業等の現況、4. 従業者総数、5. 資本金、6. 総売上高、7. 営業利益高、8. 国際技術交流の有無、9. 技術輸出及び技術輸入別相手先企業の国籍名及び金額、10. 研究実施の有無、11. 研究関係従業者数、12. 採用・転入研究者数、転出研究者数、13. 研究者の専門別内訳、14. 社内で使用した研究費、15. 性格別研究費、16. 社外から受け入れた研究費、17. 社外へ支出した研究費

※

【調査票名】 3－調査票乙（非営利団体・公的機関）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所、非営利団体及び公的機関 （属性）独立行政法人等登記令の別表に掲げる特殊法人及び独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人（独立行政法人国立高等専門学校機構を除く。）のうち科学技術に関する試験研究又は調査研究を行うことを目的と設置されたもの（特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）により独立行政法人となった法人のうち、独立行政法人となる前に産業連関表において生産活動主体が「産業」に分類されており、かつ研究を実施している法人を含む。）、科学技術に関する試験研究又は調査研究を主たる目的としている法人及び科学技術に関する試験研究又は調査研究を目的として設置されている国の機関、地方公共団体の施設

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,000 （配布）郵送・オンライン（電子メール） （取集）郵送・オンライン（電子メール） （記入）自計 （把握時）毎年3月31日現在 （系統）配布：総務省－民間事業者－報告者、回収：報告者－総務省

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の5月16日～7月15日

【調査事項】 1. 名称、2. 所在地、3. 研究実施の有無、4. 従業者総数、5. 支出総額、6. 主な事業及び研究の内容、7. 支所・分場の名称及び所在地、8. 研究内容の学問別区分、9. 研究関係従業者数、10. 採用・転入研究者数、転出研究者数、11. 研究者の専門別内訳、12. 内部で使用した研究費、13. 性格別研究費、14. 特定目的別研究費、15. 外部から受け入れた研究費、16. 外部へ支出した研究費

※

【調査票名】 4－調査票丙（大学等）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）学校教育法（昭和22年法律第26号）に基

づく大学の学部（大学院の研究科を含む。）、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学附置研究施設、国立大学法人法（平成15年法律第112号）に基づく大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成15年法律第113号）に基づく独立行政法人国立高等専門学校機構。

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）4,000 （配布）郵送・オンライン（電子メール） （収集）郵送・オンライン（電子メール） （記入）自計 （把握時）毎年3月31日現在（系統）配布：総務省－民間事業者－報告者、回収：報告者－総務省

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の5月16日～7月15日

【調査事項】 1. 名称、2. 所在地、3. 大学等の種類、4. 分校・分場の名称及び所在地、5. 研究内容の学問別区分、6. 従業者数、7. 採用・転入研究者数、転出研究者数、8. 研究本務者の専門別内訳、9. 支出総額、10. 内部で使用した研究費、11. 性格別研究費、12. 特定目的別研究費、13. 外部から受け入れた研究費、14. 外部へ支出した研究費

【調査名】 労働力調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年3月6日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室

【目的】 本調査は、労働力統計（国民の就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

【沿革】 昭和21年9月に開始され、約1年間の試験的時期を経過したのち、昭和22年7月から本格的に実施されるようになった。平成14年から労働力調査特別調査（承認統計調査）を統合して実施。

【調査の構成】 1－労働力調査 基礎調査票 2－労働力調査 特定調査票

【公表】 インターネット、印刷物及び閲覧（集計完了の都度）

※

【調査票名】 1－労働力調査 基礎調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯及び世帯員 （属性）世帯及び世帯員 （抽出枠）国勢調査調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）40,000/50,000,000 110,000/130,000,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）毎月末日現在（ただし、12月は26日現在）、就業状態については、毎月の日に終わる1週間（ただし、12月は20日～26日までの1週間） （系統）総務省－都道府県－指導員－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）調査対象月の翌月3日（ただし、12月分に係る調査は12月29日）

【調査事項】 1. 全ての世帯員に関する事項（15歳未満の世帯員については、1か月目に行う調査においてのみ対象とする。）（1）男女の別、（2）出生の年月、（3）世帯主との続柄、2. 15歳以上の世帯員に関する事項（1）氏名、（2）配偶の関係、（3）調査の期日を最終日とする7日間における就業状態、（4）所属の事業所の名称、経営組織及び事業の種類、（5）所属の企業全体の従業者数、（6）仕事の種類、（7）従業上の地位、（8）雇用形態、（9）1週間の就業時間及び就業日数、（10）1か月間の就業日数、（11）探している仕事の位置付け（主にする仕事か又はかたわらにする仕事か）、（12）求職の理由、3. 世帯に関する事項（1）15歳以上の世帯員の数及び男女、年齢階級別15歳未満の世帯員の数、（2）世帯員の異動状況（2か月目の世帯についてのみ調査を行う。）

※

【調査票名】 2－労働力調査 特定調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯及び世帯員 （属性）世帯及び15歳以上の世帯員 （抽出枠）国勢調査調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000/50,000,000 25,000/110,000,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）毎月末日現在（ただし、12月は26日現在）、就業状態については、毎月の日に終わる1週間（ただし、12月は20日～26日までの1週間） （系統）総務省－

都道府県－指導員－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日) 調査対象月の翌月3日 (ただし、12月分に係る調査は12月29日)

【調査事項】 1. 15歳以上の世帯員に関する事項 (1) 氏名、(2) 在学、卒業等教育の状況、(3) 仕事からの年間収入、2. 就業者に関する事項 (1) 短時間就業及び休業の理由、(2) 就業時間増減希望の有無、(3) 現職に就いた時期、(4) 今の雇用形態を選んだ理由、(5) 転職などの希望の有無、(6) 前職の有無、3. 完全失業者に関する事項 (1) 求職活動の方法、(2) 求職活動の期間、(3) 最近の求職活動の時期、(4) 探している仕事の形態、(5) 就職できない理由、(6) 前職の有無、4. 非労働力人口に関する事項 (1) 就業希望の有無、(2) 非求職の理由、(3) 希望する又は内定している仕事の形態、(4) 最近の求職活動の時期、(5) 就業の可能性、(6) 前職の有無、5. 前職のある者に関する事項 (1) 前職の従業上の地位及び雇用形態、(2) 前職の事業の種類、(3) 前職の仕事の種類、(4) 前職の企業全体の従業者数、(5) 前職をやめた時期、(6) 前職をやめた理由

【調査名】 就業構造基本調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年3月6日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室

【目的】 本調査は、就業構造基本統計（国民の就業及び不就業の実態を明らかにし、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

【沿革】 昭和31年以降3年ごとに調査が行われ、第9回（昭和54年）は、前回調査から2年目に、第10回調査（昭和57年）から5年ごとに実施している。

【調査の構成】 1－就業構造基本調査調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（調査実施年の翌年7月末日）

※

【調査票名】 1－就業構造基本調査調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯及び世帯員 （属性）世帯及び15歳以上の世帯員 （抽出枠）平成22年国勢調査調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）510,000/52,000,000 1,080,000/110,000,000 （配布）調査員・オンライン （収集）調査員・オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年の10月1日現在 （系統）総務省一都道府県一市町村一調査員（又は民間事業者）一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年9月23日～10月15日

【調査事項】 [15歳以上の世帯員に関する事項] 1. 全員について（1）基本事項について（氏名、男女の別、配偶者の有無、世帯主との続柄、出生の年月、就学状況・卒業時期、学校の種類、居住開始時期、転居の理由、転居前の居住地、収入の種類及びふだんの就業・不就業状態）、（2）訓練・自己啓発について（職業訓練・自己啓発の有無及び職業訓練・自己啓発の種類）、（3）育児・介護の状況について（育児の有無、育児休業等取得の有無・育児休業等の種類、介護の有無及び介護休業等取得の有無・介護休業等の種類）、（4）東日本大震災の仕事への影響について（震災による仕事への影響の有無、避難の有無、現在の避難の状況及び震災時の居住地）、2. 有業者について（1）主な仕事について（従業上の地位・勤め先での呼称、起業の有無、雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間、雇用契約の更新の有無・回数、勤め先の経営組織、勤め先の名称、勤め先の事業の内容、仕事の内容、企業全体の従業者数、年間就業日数、就業の規則性、週間就業時間、年間収入、就業開始の時期、転職又は追加就業等の希望の有無、転職希望の理由、希望する仕事の形態、求職活動の有無、就業時間延長等の希望の有無、1年前の就業・不就業状態及び前職の有無）、（2）主な仕事以外の仕事について（主な仕事以外の仕事の有無・従業上の地位及び勤め先の事業の内容）、（3）前職について（離職の時期、就業継続年月、離職の理由、従業上の地位・勤め先での呼称、勤め先の事業の内容、仕事の内容、現職又は前職と初職との関係、初職の就業開始の時期及び初職の従業上の地位・勤め先での呼称）、3. 無業者について（1）就業の希望等について（就業希望の有無、就業希望の理由、希望する仕事の種類、希望する仕事の形態、求職活動の有無、非求職の理由、求職期間、就業希望時期、就業非希望の理由、1年前

の就業・不就業状態及び就業経験の有無)、(2) 前職について(離職の時期、就業継続年月、離職の理由、従業上の地位・勤め先での呼称、勤め先の事業の内容、仕事の内容、現職又は前職と初職との関係、初職の就業開始の時期及び初職の従業上の地位・勤め先での呼称)、[世帯に関する事項] 1. 15歳未満の年齢別世帯人員、2. 世帯全体の年間収入及び15歳以上世帯人員

○一般統計調査の承認

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）

【承認年月日】 平成24年3月1日

【実施機関】 総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室

【目的】 本調査は、企業の管理活動等に係る投入構造を把握し、産業連関表作成のための部門別の投入額推計の基礎資料を得るとともに、企業の管理活動等のうち、本社事業所が行う管理活動等の投入構造を把握し、いわゆる「本社部門」の経費（産業連関表上の生産額）を試算することを目的とする。

【調査の構成】 1－企業の管理活動等に関する実態調査 調査票

【公表】 インターネット（平成26年1月）

【備考】 以下の調査計画を基本としながらも、福島第一原子力発電所で発生した事故に関する警戒区域及び計画的避難区域については、調査対象地域から除外する。

※

【調査票名】 1－企業の管理活動等に関する実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づいて分類された、平成21年経済センサス基礎調査の産業分類のうち、大分類「公務（他に分類されるものを除く）」及び「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類「政治・経済・文化団体」及び「宗教」を除くすべての産業について、それらを主産業とする複数事業所を有する企業のうち、企業全体での常用雇用者が30人以上のものを対象とする。（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）11,000/263,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）配布：総務省－民間事業者－報告者、回収：報告者－総務省

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年8月～9月

【調査事項】 1. 従業者数、2. 直接的な事業活動別の従業者数、3. 売上（収入）金額、費用総額等の状況、4. 販売費及び一般管理費の状況、5. 販売費及び一般管理費の項目別内訳

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（商品・サービス等の販売先に関する実態調査（試行調査））（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年3月1日

【実施機関】 総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室

【目的】 本調査は、企業の商品・サービス等の売上高を販売先別に調査し、産業連関表作成のための財・サービス別の産出構造を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1－商品・サービス等の販売先に関する実態調査 調査票

【公表】 公表しない

【備考】 以下の調査計画を基本としながらも、福島第一原子力発電所で発生した事故に関する警戒区域及び計画的避難区域については、調査対象地域から除外する。

※

【調査票名】 1－商品・サービス等の販売先に関する実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に基づいて分類された、平成21年経済センサス基礎調査の産業分類のうち、「製造業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「サービス業（他に分類されないもの）」に属する企業で、企業全体での常用雇用者が30人以上のものを対象とする。（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,600/139,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）配布：総務省－民間事業者－報告者、回収：報告者－総務省

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年8月～9月

【調査事項】 1. 商品・サービス別売上高、2. 売上高の販売先（取引先）別内訳

【調査名】 福祉行政報告例（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年3月1日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和13年から実施されていた「厚生省報告例」（昭和13年3月厚生省訓令第13号）が平成12年に廃止されたことに伴い、新たな「福祉行政報告例」として発足した。なお、本調査は、旧統計法（昭和22年法律第18号）下では、「届出統計調査」として扱われてきたが、全部改正後の新統計法（平成19年法律第53号）では、一般統計調査として扱われることになった。平成24年には、調査内容のうち生活保護に係る部分を被保護者調査に移管した。

【調査の構成】 1－老人福祉法関係（4表） 2－障害者自立支援法関係（7表） 3－特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係（1表） 4－売春防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律関係（3表） 5－民生委員法関係（1表） 6－社会福祉法等関係（2表） 7－児童福祉法関係（15表） 8－戦傷病者特別援護法関係（4表） 9－民生委員法・児童福祉法関係（1表） 10－中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律関係（8表） 11－知的障害者福祉法関係（3表） 12－身体障害者福祉法・障害者自立支援法関係（1表） 13－児童福祉法・母子保健法関係（1表） 14－特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び国民年金法等の一部を改正する法律関係（1表） 15－身体障害者福祉法関係（1表） 16－児童扶養手当法関係（1表）

【公表】 インターネット及び印刷物（月報：調査実施月翌々々月上旬、年度報：調査実施年度の翌年度9月下旬）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－老人福祉法関係（4表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）108 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）前年度の4月1日～3月31日、当該年度の4月1日現在 （系統）厚生労働省一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年度の翌年度4月末、当該年度の4月末

【調査事項】 1. 老人ホーム・在所者、2. 養護老人ホームの措置人員（4月1日現在）、3. 訪問介護、通所介護及び短期入所生活介護（被措置者分）、4. 老人クラブ・会員数

※

【調査票名】 2－障害者自立支援法関係（7表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）108 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）前年度の4月1日～3月31日 （系統）厚生労働省一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年度の翌年度4月末

【調査事項】 1. 身体障害者・児の補装具費の支給（購入・修理）、2. 身体障害者・児の特例補装具費の支給（購入・修理）、3. 自立支援医療（身体障害者の更生医療）、4. 自立支援医療（精神障害者・児の精神通院医療）、5. 自立支援医療における所得区分の状況、6. 市町村における相談支援、7. 自立支援医療（身体障害児童の育成医療）

※

【調査票名】 3－特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係（1表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）47 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）

自計 （把握時）前月1か月間 （系統）厚生労働省－報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）調査実施月の翌月末

【調査事項】 1. 特別児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況

※

【調査票名】 4－売春防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律関係（3表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）47 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）

自計 （把握時）前年度の4月1日～3月31日 （系統）厚生労働省－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年度の翌年度4月末

【調査事項】 1. 婦人相談所及び婦人相談員の経路別受付、2. 婦人相談所及び婦人相談員の処理状況、3. 婦人保護施設入退所者の状況

※

【調査票名】 5－民生委員法関係（1表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）108 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）

自計 （把握時）前年度の4月1日～3月31日 （系統）厚生労働省－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年度の翌年度4月末

【調査事項】 1. 民生委員（児童委員）の推薦状況

※

【調査票名】 6－社会福祉法等関係（2表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）108 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）

自計 （把握時）前年度の4月1日～3月31日 （系統）厚生労働省－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年度の翌年度4月末

【調査事項】 1. 社会福祉法人数・認可件数、2. 社会福祉法人等に対する指導・監督

※

【調査票名】 7－児童福祉法関係（15表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）108 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）

自計 （把握時）前年度の4月1日～3月31日、前月1か月間 （系統）厚生労働省－報告者

【周期・期日】 (周期)年、月 (実施期日)調査実施年度の翌年度4月末、当該年度の11月末、調査実施月の翌月末

【調査事項】 1. 児童相談所経路別児童受付、2. 児童相談種類別児童受付、3. 児童相談種類別対応件数、4. 児童相談所における措置停止・措置中等の調査・診断・指導・措置解除、5. 一時保護児童、6. 児童相談所における調査・診断及び心理療法・カウンセリング等、7. 児童相談所における養護相談の理由別対応件数、8. 市町村における養護相談の理由別対応件数、9. 児童福祉施設・在所者、10. 助産施設・母子生活支援施設在り所者、11. 保育所・在り所者、12. 私立保育所の費用徴収階層別入所人員及び運営費、13. 里親及び小規模住宅型児童養育事業、14. 里親及び小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)に委託されている児童、15. 福祉事務所における処理

※

【調査票名】 8-戦傷病者特別援護法関係(4表)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)47 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)前年度の4月1日～3月31日 (系統)厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査実施年度の翌年度4月末

【調査事項】 1. 戦傷病者手帳交付台帳登載数、2. 戦傷病者等の療養の給付・療養費の支給及び療養手当受給者数並びに更生医療給付決定件数、3. 戦傷病者の補装具支給及び修理、4. 戦傷病者乗車券引換証受給者数

※

【調査票名】 9-民生委員法・児童福祉法関係(1表)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)108 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)前年度の4月1日～3月31日 (系統)厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査実施年度の翌年度4月末

【調査事項】 1. 民生委員(児童委員)の活動状況

※

【調査票名】 10-中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律関係(8表)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)108 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)前年度の4月1日～3月31日、前月1か月間 (系統)厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期)年、月 (実施期日)調査実施年度の翌年度4月、調査実施月の翌月末

【調査事項】 1. 給付金の種類別被給付世帯数及び被給付実人員、2. 給付の開始・廃止及び変更、3. 性・年齢階級別給付人員、4. 医療支援給付人員、5. 介護支援給付人員、6. 世帯の労働力類型別被給付世帯数、7. 医療費の審査及び決定、8. 医療支援給付実施状況

※

【調査票名】 1 1－知的障害者福祉法関係（3表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）108 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）前年度の4月1日～3月31日 （系統）厚生労働省－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年度の翌年度4月末

【調査事項】 1. 知的障害者更生相談所における処理、2. 職親・職親に委託されている知的障害者、3. 療育手帳交付台帳登載数

※

【調査票名】 1 2－身体障害者福祉法・障害者自立支援法関係（1表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）65 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）前年度の4月1日～3月31日 （系統）厚生労働省－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年度の翌年度4月末

【調査事項】 1. 身体障害者更生相談所における処理

※

【調査票名】 1 3－児童福祉法・母子保健法関係（1表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）108 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）前年度の4月1日～3月31日 （系統）厚生労働省－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年度の翌年度4月末

【調査事項】 1. 未熟児の養育医療及び結核児童の療育の給付

※

【調査票名】 1 4－特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び国民年金法等の一部を改正する法律関係（1表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）47 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）前月1か月間 （系統）厚生労働省－報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）調査実施月の翌月末

【調査事項】 1. 障害児福祉手当等の認定及び受給資格者異動状況

※

【調査票名】 1 5－身体障害者福祉法関係（1表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）108 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）前年度の4月1日～3月31日 （系統）厚生労働省－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年度の翌年度4月末

【調査事項】 1. 身体障害者手帳交付台帳登載数

※

【調査票名】 1 6－児童扶養手当法関係（1表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 108 (配布) オンライン (収集) オンライン (記入) 自計 (把握時) 前月1か月間 (系統) 厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 調査実施月の翌月末

【調査事項】 1. 児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況

【調査名】 被保護者調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年3月1日

【実施機関】 厚生労働省社会・援護局保護課

【目的】 生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく保護を受けている世帯及び保護を受けていた世帯の保護の受給状況を把握し、生活保護制度及び厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和23年から毎年実施されている。本調査は、旧統計法（昭和22年法律第18号）下では「届出統計調査」として扱われてきたが、全部改正後の新統計法（平成19年法律第53号）では、一般統計調査として扱われることになった。平成24年に、福祉行政報告例の生活保護部分が移管されたことに伴い、調査の周期が従来の毎年から毎年及び毎月に変更されると共に、調査の名称が「被保護者全国一斉調査」から「被保護者調査」に変更された。

【調査の構成】 1-年次調査票 2-月次調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（【年次調査】調査実施年度の翌年度の6月、【月次調査】月報：調査実施月の翌々々月上旬、年度報：調査実施年度の翌年度の6月）

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1-年次調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）福祉事務所 （属性）福祉事務所（社会福祉法（昭和26年法律第45号）第14条に定める福祉に関する事務所及び同法附則第7項の経過規定に定める組織）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,245 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）毎年7月末日現在（保護廃止世帯における状況は、7月1日～7月31日） （系統）厚生労働省-都道府県・指定都市・中核市-報告者（福祉事務所）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月20日

【調査事項】 [基礎調査] 1. 被保護世帯人員、級地・単身世帯-2人以上世帯・性・年齢階級別、2. 被保護世帯数、世帯人員・級地・扶助の種類別、3. 勤労控除適用世帯数・件数、勤労控除の状況・級地別、4. 年金等受給世帯数・件数、年金等の受給状況・級地別、5. 教育扶助受給人員、小学校・中学校別、6. 高等学校等就学費受給人員、7. 加算受給世帯数・件数、級地・加算等の状況別、8. 借家・借間世帯数、級地・住宅の状況、実際家賃・間代階級別、9. 被保護外国人世帯数、世帯人員・世帯類型・世帯主の国籍別、10. 介護扶助受給者数、要介護度・在宅-施設・介護サービスの種類別、11. 保護廃止世帯における世帯類型、保護開始年月、廃止理由別、[個別調査] 1. 受給開始年月、2. 保護歴の有無、3. 世帯類型、4. 保護の決定状況、5. 扶助の種類、6. 性別、7. 年齢、8. 世帯主との続柄、9. 入院（入所）等状況、10. 就労の状況、11. 就労開始年月、12. 就学の状況、13. 就労収入月額、14. 基礎控除月額、15. 障害・傷病の状況、16. 加算等の状況、17. 年金の受給状況、18. 年金月額

※

【調査票名】 2-1月次調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 地方公共団体及び福祉事務所 (属性) 都道府県、指定都市、中核市又は福祉事務所

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,352 (配布) オンライン (収集) オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査実施日の前月1か月間 (系統) 厚生労働省-報告者(都道府県・指定都市・中核市)、厚生労働省-都道府県・指定都市・中核市-報告者(福祉事務所)

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 毎月20日

【調査事項】 1. 保護の種類別被保護世帯数及び被保護人員、2. 医療扶助人員、3. 介護扶助人員、4. 世帯の労働力類型別被保護世帯数、5. 保護施設・在所者、6. 保護の開始・廃止及び変更、7. 保護開始の理由・世帯類型・世帯主の年齢階級別世帯数、8. 保護歴を有する世帯の保護開始理由別世帯数、9. 保護開始前の医療保険の加入状況別保護開始人員、10. 保護廃止の理由・世帯類型・世帯主の年齢階級別世帯数、11. 医療費の審査及び決定、12. 医療扶助実施状況、13. 審査請求に対する裁決

【調査名】 環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年3月6日

【実施機関】 環境省総合環境政策局環境計画課

【目的】 環境基本計画の着実な実行を確保するための点検等の一環として、地方公共団体の環境保全に関する取組の状況、進捗等を把握する。

【沿革】 平成18年度以降毎年実施されているが、旧法下において承認を得ておらず、平成21年度から一般統計調査として実施

【調査の構成】 1－環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査 調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（調査実施の翌年度の6月までに公表）

【備考】 今回の変更は、平成23年度調査の休止。

※

【調査票名】 1－環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）普通地方公共団体及び特別区

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,812 （配布）郵送・オンライン（電子メール）（収集）郵送・オンライン（電子メール）（記入）自計 （把握時）調査実施年の1月末日現在 （系統）環境省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年（ただし、平成23年度は実施しない）（実施期日）毎年1月～2月

【調査事項】 1. 地方公共団体の概要について、2. 環境施策の基本となる条例及び計画について、3. 環境施策の実施状況について、4. 事業者との関係について、5. 住民又は住民団体との関係について、6. 民間団体（環境NPO等）との関係について、7. 他の地方公共団体との関係について

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査における予備調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年3月27日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策課建設統計室

【目的】 本調査は、産業連関表にあたり投入額推計の基礎資料を得ることを目的として実施を予定している「平成23年産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査）」における調査対象工事件数を決定するための母集団となる、公共工事の総工事件数を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1－公共事業工事費投入調査における予備調査票（建設関係）（直轄事業・国庫補助事業） 2－公共事業工事費投入調査における予備調査票（建設関係）（都道府県単独事業） 3－公共事業工事費投入調査における予備調査票（港湾関係）（直轄事業・国庫補助事業） 4－公共事業工事費投入調査における予備調査票（港湾関係）（港湾管理者単独事業） 5－公共事業工事費投入調査における予備調査票（空港関係）（直轄事業・国庫補助事業） 6－公共事業工事費投入調査における予備調査票（空港関係）（都道府県単独事業）

【公表】 インターネット（平成26年3月）

※

【調査票名】 1－公共事業工事費投入調査における予備調査票（建設関係）（直轄事業・国庫補助事業）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）行政機関、地方公共団体 （属性）地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）76 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年度 （系統）国土交通省一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年4月1日～平成24年5月31日

【調査事項】 工事種類別・工事規模別工事件数

※

【調査票名】 2－公共事業工事費投入調査における予備調査票（建設関係）（都道府県単独事業）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）47 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年度 （系統）国土交通省一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年4月1日～平成24年5月31日

【調査事項】 工事種類別・工事規模別工事件数

※

【調査票名】 3－公共事業工事費投入調査における予備調査票（港湾関係）（直轄事業・国庫補助事業）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）行政機関 （属性）地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局、地方港湾管理者を除く港湾管理者（都道府県、政令指定都市を含む）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）78 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年度 （系統）国土交通省一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年4月1日～平成24年5月31日

【調査事項】 工事種類別・工事規模別工事件数

※

【調査票名】 4－公共事業工事費投入調査における予備調査票（港湾関係）（港湾管理者単独事業）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）地方港湾管理者を除く港湾管理者（都道府県・政令指定都市を含む）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）68 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年度 （系統）国土交通省一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年4月1日～平成24年5月31日

【調査事項】 工事種類別・工事規模別工事件数

※

【調査票名】 5－公共事業工事費投入調査における予備調査票（空港関係）（直轄事業・国庫補助事業）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）行政機関、地方公共団体 （属性）地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）76 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年度 （系統）国土交通省一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年4月1日～平成24年5月31日

【調査事項】 工事種類別・工事規模別工事件数

※

【調査票名】 6－公共事業工事費投入調査における予備調査票（空港関係）（都道府県単独事業）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）47 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年度 （系統）国土交通省一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年4月1日～平成24年5月31日

【調査事項】 工事種類別・工事規模別工事件数

○届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 業務委託に係る賃金等実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月2日

【実施機関】 奈良県産業・雇用振興部雇用労政課

【目的】 公契約に係る賃金等の状況を調査し、公契約に係る賃金の支払い状況や社会的価値の状況を明らかにするとともに、公契約のあり方を検討する資料とする。

【調査の構成】 1－賃金等実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－賃金等実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）企業 （属性）奈良県が平成24年度の事業として4月1日から4月末日までに契約する業務委託契約のうち、予定価格が100万円以上で入札により決定された業務を受託する企業

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）300 （配布）職員 （取集）職員 （記入）自計 （把握時）委託業務開始から1月経過してから最初に設定されている賃金支払日 （系統）奈良県一報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年度内で、委託業務開始から1月経過してから最初に設定されている賃金支払日以降

【調査事項】 1. 事業所に関する事項（労働保険及び社会保険の加入状況）、2. 労働者に関する事項（性別、年齢、就業形態、賃金形態、賃金額、労働日数、労働時間数、労働保険の加入状況及び社会保険の加入状況）

【調査名】 事業継続計画（BCP）策定状況調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月2日

【実施機関】 奈良県総務部知事公室防災統括室

【目的】 奈良県内のBCP策定状況等を把握し、今後の施策に活かすため。

【調査の構成】 1－BCP（事業継続計画）策定への取組に関するアンケート 調査票

※

【調査票名】 1－BCP（事業継続計画）策定への取組に関するアンケート 調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）企業 （属性）奈良県に本社機能を有する企業（抽出枠）県が所有する事業所リスト

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,100/4,370 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年2月28日～3月14日 （系統）奈良県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年2月28日～3月14日

【調査事項】 事業継続計画（BCP）策定状況等

【調査名】 大阪府工業指数作成のための生産動態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月6日

【実施機関】 大阪府総務部統計課

【目的】 大阪府における工業生産の状況を把握し、大阪府工業指数作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－所管外品目調査票

※

【調査票名】 1－所管外品目調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」に属し、指定品目を生産する事業所及び指定品目の生産動態を把握している事業組合等 （抽出枠）工業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）13／25，454 （配布）郵送 （取集）郵送・FAX・電話 （記入）自計 （把握時）毎月末日現在 （系統）大阪府－報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月末日

【調査事項】 1. 月初在庫数量、2. 生産数量、3. 出荷数量、4. 過欠補正数量、5. 月末在庫数量

【調査名】 福井県就業実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月8日

【実施機関】 福井県総合政策部政策統計課

【目的】 就職支援施策に必要な不可欠な就業・不就業に関するデータを蓄積し、就業改善のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－福井県就業実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－福井県就業実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）世帯 （属性）世帯（15歳以上の者） （抽出枠）平成17年国勢調査標本調査基礎資料、平成22年国勢調査標本調査基礎資料及び現地調査により作成した世帯名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/692,000 （配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）毎月末日現在（12月、3月は26日現在）。ただし、就業状態に関する事項については、調査日を末日とする1週間の状態について調査する。（系統）福井県－民間事業者－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）毎月（平成24年4月調査以降）（実施期日）調査実施月の翌月5日頃

【調査事項】 1. 氏名（任意）及び男女の別、2. 出生の年月、3. 配偶の関係、4. 卒業の状態、5. 調査日を最終日とする7日間における就業状態、6. 従業上の地位（仕事をしていた人、仕事を休んでいた人）、7. 勤め先・業主などの事業の産業分類（仕事をしていた人、仕事を休んでいた人）、8. 勤め先の呼称（従業上の地位で雇用されている人）、9. 探している仕事が主にするものか、かたわらにするものか（仕事を探していた人）、10. 探している仕事の形態（仕事を探していた人。ただし、家事・通学・その他除く。）、11. 仕事を探し始めた理由（仕事を探していた人）、12. 求職方法（仕事を探していた人）、13. 仕事を探し始めてからの期間（仕事を探していた人）、14. 仕事に就けない理由（仕事を探していた人）、15. 転職などの希望の有無（仕事をしていない人、仕事を休んでいた人）

【調査名】 入域観光客統計調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月16日

【実施機関】 沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課

【目的】 沖縄県に入域する観光客数を把握し、観光振興施策の企画、立案に寄与する。

【調査の構成】 1－入域観光客統計調査 調査票

※

【調査票名】 1－入域観光客統計調査 調査票

【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）事業所 （属性）沖縄－本土間に路線を持つ全ての航空会社及び海運会社、法務省福岡入国管理局那覇支局

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）14 （配布）オンライン・ファクシミリ （収集）オンライン・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）毎月1日～10日、11日～20日、21日～31日 （系統）沖縄県－報告者

【周期・期日】 （周期）月3回 （実施期日）毎月5日、15日、25日前後

【調査事項】 本土－沖縄間に就航する航空会社及び船舶による発地別輸送実績と、沖縄県で入国手続きをした国籍別入国者数。入国者数に関しては一般客と特例上陸者を分けて報告をもらう。※特例上陸者：国際航路の乗務員などの一時上陸者等

【調査名】 修学旅行入込状況調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月16日

【実施機関】 沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課

【目的】 沖縄県を訪れる県外修学旅行の実態を把握し、観光振興施策の企画、立案を寄与する。

【調査の構成】 1－修学旅行入込状況調査 調査票

※

【調査票名】 1－修学旅行入込状況調査 調査票

【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）事業所 （属性）沖縄県を訪れる県外修学旅行を取り扱う旅行者 （抽出枠）旅行者名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）15 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年度実績及び調査実施年度の予定 （系統）沖縄県－報告者

【周期・期日】 （周期）毎年 （実施期日）毎年4月～5月に実施し、提出期限は、その約1ヶ月後

【調査事項】 1. 県外修学旅行の出発月、2. 学校名、3. 公立・私立の区別、4. 学校種別（小・中・高）、5. 都道府県、6. 人数、7. 宿泊地、8. 宿泊日数

【調査名】 宿泊施設実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月16日

【実施機関】 沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課

【目的】 沖縄県に所在する宿泊施設の実態（軒数、客室数、収容人員等）を把握し、観光振興施策の企画、立案に寄与する。

【調査の構成】 1－宿泊施設実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－宿泊施設実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）地方公共団体 （属性）市町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）41 （配布）郵送・オンライン・ファクシミリ （取集）
郵送・オンライン・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）毎年12月31日現在 （系統）沖縄県一報告者

【周期・期日】 （周期）毎年 （実施期日）毎年4月～8月

【調査事項】 1. 種別ごとの軒数、2. 客室数（和洋室別）、3. 収容人員、4. 施設名、5. 郵便番号、6. 所在地、7. 電話番号、8. 従業員数（任意）。

【調査名】 外国人観光客満足度調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月16日

【実施機関】 沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課

【目的】 沖縄県を訪れる外国人観光客の実態（属性、沖縄旅行の満足度、消費額等）を把握し、観光振興施策の企画、立案に寄与する。

【調査の構成】 1－外国人観光客満足度調査 調査票

※

【調査票名】 1－外国人観光客満足度調査 調査票

【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）個人 （属性）外国人観光客 （抽出枠）那覇空港を利用して沖縄県外に出域する外国人観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,500/200,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時） （系統）沖縄県－外郭団体－報告者

【周期・期日】 （周期）年2回 （実施期日）調査票記入日現在

【調査事項】 1. 基本属性（性別、年齢、国籍、居住地）、2. 入国空港、3. 同行者、4. 目的、5. 旅行回数、6. 宿泊数、7. 旅行形態、8. 他の旅行先、9. 利用した宿泊施設、10. 利用した交通手段、11. 滞在中役に立った情報源、12. 訪問地、13. 消費額、14. 購入したもの

【調査名】 ものづくり基盤技術保有状況調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月26日

【実施機関】 静岡市経済局商工部産業政策課

【目的】 静岡市内企業の「ものづくり基盤技術」の保有状況を調査し、産業集積や企業誘致に活用していくための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1-ものづくり基盤技術保有状況調査 調査票

※

【調査票名】 1-ものづくり基盤技術保有状況調査 調査票

【調査対象】 （地域）静岡市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」に属し、従業者数が10人以上の民営事業所（抽出枠）民間事業者が保有する企業情報データベース

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）500/900 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年4月1日 （系統）静岡市-民間事業者-報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年5月中旬～平成24年5月31日

【調査事項】 1. 「ものづくり基盤技術」の保有状況について、2. その他PRしたい・特筆すべき技術等の保有状況について、3. 成長産業・次世帯産業などへの参入状況・今後の参入意欲について、4. 事業所の新增設・移設や大規模設備投資等の計画について

【調査名】 平成24年度 市民意識調査「仕事の見直しのための状況調査」（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月26日

【実施機関】 北九州市市民文化スポーツ局市民部広聴課

【目的】 本調査は、行政評価を行うにあたり、市民の意識等の変化を成果指標とするものについて調査を行い、評価結果に基づき事業の見直しを図ることを目的とする。

【調査の構成】 1－平成24年度 市民意識調査「仕事の見直しのための状況調査」 調査票

【備考】 本調査の名称には、「意識」の文言が付されているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1－平成24年度 市民意識調査「仕事の見直しのための状況調査」 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）個人 （属性）20歳以上の市民 （抽出枠）住民基本台帳、外国人登録台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000／813,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日票記入日現在 （系統）調査票の配布：北九州市－民間事業者－報告者、調査票の回収：報告者－北九州市

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年4月20日～5月11日

【調査事項】 1. 消費者トラブル経験の有無、2. 芸術や文化活動の有無等

【調査名】 次世代育成支援状況に関するアンケート（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月30日

【実施機関】 神戸市保健福祉局子育て支援部

【目的】 本調査は、神戸市内における、仕事と子育ての両立に必要な雇用環境の整備の状況を把握し、神戸市次世代育成支援対策推進行動計画（後期計画）の進捗状況の検証の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 一次世代育成支援状況に関するアンケート調査票（企業アンケート） 2 一次世代育成支援状況に関するアンケート調査票（市民アンケート）

※

【調査票名】 1 一次世代育成支援状況に関するアンケート調査票（企業アンケート）

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類のうち「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・研究サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する従業員101人以上の民営事業所（抽出枠）平成21年度経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）840 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年3月31日 （系統）神戸市一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年4月1日～4月25日

【調査事項】 1. 主要な業種、従業員数及び従業員の男女構成比に関する事項、2. 育児休業制度等、仕事と子育ての両立に必要な雇用環境の整備状況に関する事項、3. 将来的な少子化対策の考え、4. 少子化対策を推進するために行政に望むこと

※

【調査票名】 2 一次世代育成支援状況に関するアンケート調査票（市民アンケート）

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）神戸市内各区役所が4月に実施する3歳児健診の受診者

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,100 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計（把握時）調査票記入日現在 （系統）神戸市一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年4月～6月30日

【調査事項】 1. 子供の保育状況に関する事項、2. 母子保健事業の利用状況に関する事項、3. 子育て支援事業の利用状況に関する事項、4. 保育サービスの利用状況に関する事項

(2) 変更

【調査名】 京都府織布生産動態統計調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月2日

【実施機関】 京都府政策企画部調査統計課

【目的】 京都府内における織布の生産の実態を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1－織布出荷高調査票（帯用） 2－織布出荷高調査票（着尺用） 3－織布出荷高調査票（その他用） 4－織布出荷高調査票（丹後用）

【備考】 今回の変更は、織布出荷高調査票（帯用）、織布出荷高調査票（着尺用）及び織布出荷高調査票（その他用）に係る調査事項の一部変更並びに織布出荷高調査票（丹後用）の新設。

※

【調査票名】 1－織布出荷高調査票（帯用）

【調査対象】 （地域）京都府全域 （単位）事業所 （属性）指定工業品を生産する事業所のうち、調査統計課長が別に定めるもの（抽出枠）工業統計調査準備調査名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）50／350（配布）郵送・調査員（取集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）毎月末日現在（従業者数については、毎年10月末日現在）（系統）都道府県一調査員一報告者、都道府県一報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）翌月10日

【調査事項】 1. 出荷高、2. 出荷額、3. 従事者数（毎年10月分報告時のみ。）、4. 月間平均実働台数

※

【調査票名】 2－織布出荷高調査票（着尺用）

【調査対象】 （地域）京都府全域 （単位）事業所 （属性）指定工業品を生産する事業所のうち、調査統計課長が別に定めるもの（抽出枠）工業統計調査準備調査名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）15／50（配布）郵送・調査員（取集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）毎月末日現在（従業者数については、毎年10月末日現在）（系統）都道府県一調査員一報告者、都道府県一報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）翌月10日

【調査事項】 1. 出荷高、2. 出荷額、3. 従事者数（毎年10月分報告時のみ。）、4. 月間平均実働台数

※

【調査票名】 3－織布出荷高調査票（その他用）

【調査対象】 （地域）京都府全域 （単位）事業所 （属性）指定工業品を生産する事業所のうち、調査統計課長が別に定めるもの（抽出枠）工業統計調査準備調査名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）30／120（配布）郵送・調査員（取集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）毎月末日現在（従業者数については、毎年10月末日現在）（系統）都道府県一調査員一報告者、都道府県一報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）翌月10日

【調査事項】 1. 出荷高、2. 出荷額、3. 従事者数（毎年10月分報告時のみ。）、4. 月間平均実働台数

※

【調査票名】 4－織布出荷高調査票（丹後用）

【調査対象】 （地域）京都府全域 （単位）事業所 （属性）指定工業品を生産する事業所のうち、
調査統計課長が別に定めるもの （抽出枠）京都府中小企業団体名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）毎月末日現在（従業者数については、毎年10月末日現在） （系統）都道府県
－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月10日

【調査事項】 1. 出荷高、2. 出荷額、3. 従事者数（毎年10月分報告時のみ。）

【調査名】 香川県工業生産実績統計調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月2日

【実施機関】 香川県政策部統計調査課

【目的】 香川県内における工業生産に関する実態を明確にし、香川県産業行政の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－工業生産実績統計調査票

【備考】 今回の変更は、調査品目、調査組織及び調査票の提出期限の変更。

※

【調査票名】 1－工業生産実績統計調査票

【調査対象】 （地域）香川県全域 （単位）事業所 （属性）調査品目を製造する事業所又は事業団体 （抽出枠）会社情報、事業団体のホームページ

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）26／789 （配布）郵送・オンライン（電子メール） （取集）郵送・オンライン（電子メール） （記入）自計 （把握時）毎月末日現在 （系統）香川県－報告者

【周期・期日】 （周期）毎月 （実施期日）翌月10日

【調査事項】 1. 生産高、2. 出荷高、3. 在庫高、4. 従業者数

【調査名】 島根県製造品流通実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月9日

【実施機関】 島根県政策企画局統計調査課

【目的】 本調査は、都道府県間における製造品の流通状況を明らかにし、平成23年産業連関表作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－平成23年島根県製造品流通実態調査票

【備考】 今回の変更は、日本標準産業分類の改定（平成19年）に伴う調査対象の範囲の変更及び調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－平成23年島根県製造品流通実態調査票

【調査対象】 （地域）島根県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類に掲げる「製造業」に属し、「島根県製造品流通実態調査品目一覧」に掲げる321品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査準備調査名簿及び生産動態統計調査名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）220／2,029 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）島根県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 事業所の名称及び所在地、2. 自工場生産額、自工場消費額、輸出向出荷額及び国内向出荷額、並びに消費税の扱い、3. 国内向出荷額の消費地別構成比、4. 国内向出荷額の販売先業種及び構成比

【調査名】 熊本県推計人口調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月9日

【実施機関】 熊本県企画振興部交通政策・情報局統計調査課

【目的】 熊本県の経済、社会、労働等に関する諸施策の基礎資料とするため、5年ごとに実施される国勢調査の聞における市区町村別の人口及び世帯数の推移を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1－熊本県推計人口調査票

【備考】 今回の変更は、調査の目的の変更（平成24年4月1日に熊本県が政令指定都市に移行することにより設置される5区を熊本県推計人口調査の調査対象に追加するため、「調査の目的」中の「市町村」を「市区町村」に変更するもの。）

※

【調査票名】 1－熊本県推計人口調査票

【調査対象】 （地域）熊本県全域 （単位）地方公共団体 （属性）熊本県内の市町村内

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）45 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）男女別人口、世帯数：毎月1日午前零時現在、出生者、死亡者、転入者及び転出者：前月1日から月末までの人口動態 （系統）熊本県一報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）毎月15日

【調査事項】 1. 男女別人口、2. 世帯数、3. 男女別出生者数、4. 死亡者の男女の別及び生年月、5. 転入者の男女の別、生年月及び従前の住所、6. 県外転出者の男女の別、生年月及び転出先

【調査名】 企業物価調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月9日

【実施機関】 日本銀行調査統計局物価統計課

【目的】 本調査は、個別銘柄の価格を調査し、企業物価指数作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－価格調査票（国内・輸出・輸入）

【備考】 今回の変更は、報告者数の変更。

※

【調査票名】 1－価格調査票（国内・輸出・輸入）

【調査対象】 （地域）全国（品目ごとに代表的な産地等を踏まえて選定。なお、品目とは、企業物価指数で作成・公表している指数の最小単位。）（単位）企業（属性）生産者、卸売業者、輸出入業者（抽出枠）会社四季報、業界団体名簿及び業界からのヒアリング等

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）3,000（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）1か月間の実績（系統）日本銀行－報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）翌月の1日

【調査事項】 1. 銘柄、2. 価格条件（表示通貨、受渡条件・数量単位等）、3. 調査価格

【調査名】 省エネ関連設備に関する調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月13日

【実施機関】 愛知県農林水産部園芸農産課

【目的】 園芸用施設における電照設備等に関して調査し、省エネの推進を図っていく上で必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1-省エネ関連設備に関する調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項及び調査実施期間の変更である。

※

【調査票名】 1-省エネ関連設備に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）地方公共団体 （属性）市町村（市町村が回答できない場合は、農業協同組合又は農事組合法人）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）54 （配布）オンライン（電子メール） （収集）オンライン（電子メール） （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年6月30日現在 （系統）市町村：愛知県-報告者、農業協同組合・農事組合法人：愛知県-市町村-報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年4月15日～6月15日

【調査事項】 1. 電照設備（ガラス室及びハウスの電照実面積（設備の種類別、野菜・花きの品目別）、2. ヒートポンプ（ヒートポンプの設置実面積（野菜・花き・果樹の品目別、ガラス室・ハウス別））

【調査名】 大阪府産業連関表作成のための商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月19日

【実施機関】 大阪府総務部統計課

【目的】 本調査は、地域間における商品流通状況を明らかにし、大阪府が作成する「平成23年大阪府産業連関表」の基礎資料を得るとともに、経済産業省及び都道府県の「平成23年地域産業連関表」作成に資することを目的とする。

【沿革】 平成23年に、調査の名称が「大阪府商品流通調査」から「大阪府産業連関表作成のための商品流通調査」に変更された。

【調査の構成】 1－商品流通調査票

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか、報告者数の増加及び調査の実施期間の変更等。

※

【調査票名】 1－商品流通調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類「生コンクリート製造業」を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査又は経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）4,400/20,335 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）大阪府一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製品の品目名、2. 自工場生産額（内数として、自工場消費額、輸出向出荷額、国内向出荷額（内数として、消費地別構成比））

【調査名】 福岡県物資流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月23日

【実施機関】 福岡県企画・地域振興部調査統計課

【目的】 本調査は、経済産業省が実施する平成23年商品流通調査を補完するものとして、経済産業省の調査対象となっていない福岡県内事業所の商品流通状況を把握し、平成23年福岡県産業連関表を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－福岡県物資流通調査票（北九州市内事業所用） 2－福岡県物資流通調査票（福岡市内事業所用） 3－福岡県物資流通調査票（その他市町村事業所用）

【備考】 今回の変更は、福岡県物資流通調査票（北九州市内事業所用）及び福岡県物資流通調査票（福岡市内事業所用）新設並びに調査の実施期間の変更等。

※

【調査票名】 1－福岡県物資流通調査票（北九州市内事業所用）

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類「生コンクリート製造業」を除く。）のうち、「福岡県物資流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）290／1,641（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成23年1月～12月（系統）福岡県一報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

※

【調査票名】 2－福岡県物資流通調査票（福岡市内事業所用）

【調査対象】（地域）福岡市全域（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類「生コンクリート製造業」を除く。）のうち、「福岡県物資流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）210／1,186（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成23年1月～12月（系統）福岡県一報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

※

【調査票名】 3－福岡県物資流通調査票（その他市町村事業所用）

【調査対象】（地域）福岡県全域（北九州市及び福岡市を除く。）（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類「生コンクリート製造業」を除く。）のうち、「福岡県物資流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）1,051／5,884（配布）郵送（取集）郵

送 (記入) 自計 (把握時) 平成23年1月～12月 (系統) 福岡県一報告者
【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年7月1日～8月31日
【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け
出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 福岡市物資流通調査（平成24年度届出）

【受理年月日】 平成24年3月26日

【実施機関】 福岡市総務企画局企画調整部統計調査課

【目的】 本調査は、福岡市における物資の流通状況を把握し、福岡市産業連関表を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成24年に、調査の名称が「福岡市商品入・出荷先調査」から「福岡市物資流通調査」に変更された。

【調査の構成】 1－出荷調査票 2－入荷調査票

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか、調査対象期間及び調査の実施期間の変更等

※

【調査票名】 1－出荷調査票

【調査対象】 （地域）福岡市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類掲げる大分類「製造業」に属する事業所のうち、品目表に掲げる321品目を生産している事業所（抽出枠）商品流通調査の準備調査名簿並びに工業統計調査の準備調査名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）240／1,200 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）福岡市－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年6月1日～7月31日

【調査事項】 1. 製造品出荷額、2. 出荷先別構成比（自工場消費、福岡市内、福岡市外の国内、国外の4区分）

※

【調査票名】 2－入荷調査票

【調査対象】 （地域）福岡市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類掲げる大分類「製造業」に属する事業所のうち、品目表に掲げる321品目を生産している事業所（抽出枠）商品流通調査の準備調査名簿並びに工業統計調査の準備調査名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）450／1,200 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）福岡市－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年6月1日～7月31日

【調査事項】 1. 原材料入荷額、2. 入荷先別構成比（自工場生産、福岡市内、福岡市以外の国内、国外の4区分）

【調査名】 徳島県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年3月28日

【実施機関】 徳島県県民環境部統計調査課

【目的】 本調査は、徳島県が作成する「平成23年徳島県産業連関表」作成のための基礎資料を得るため地域相互における商品流通状況を把握を目的とする。

【調査の構成】 1－徳島県商品流通調査票

※

【調査票名】 1－徳島県商品流通調査票

【調査対象】 （地域）徳島県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類「生コンクリート製造業」を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）400／1,438 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日から同年12月31日 （系統）徳島県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月～8月

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

(参考)

○基幹統計の指定

統計の名称	作成者	指定内容	指定年月日
科学技術研究統計	総務大臣	基幹統計の名称を「科学技術研究調査」から「科学技術研究統計」に変更。	H24.3.1 注：官報掲載日は24.3.27
労働力統計	総務大臣	基幹統計の名称を「労働力調査」から「労働力統計」に変更。	H24.3.6 注：官報掲載日は24.3.27
就業構造基本統計	総務大臣	基幹統計の名称を「就業構造基本調査」から「就業構造基本統計」に変更。	H24.3.6 注：官報掲載日は24.3.27

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が行った基幹統計の指定内容について掲載したものである。